

シリーズ学会紹介 その③

法学会常任委員 広瀬 裕樹

愛知大学法学会は、主に法律学・政治学の研究およびその発表を促進することを目的として、1949年(昭和24年)に創設されました。

もともと愛知大学の法学部(1989年までは法経学部法学科)は、東海地区の法学部の中では最も古くからあります。そのため、法学会も大変に長い歴史を持っています。

大学は、高度な専門教育を施す機関ですが、それだけでなく、学術研究を行う機関もあります。もとより、高度な専門教育を成立させるためには、学術研究の基盤が絶対に必要です。学術研究を深めることにより、学生の皆さんに対して、質の高い内容を教育することができるのです。さらには、その学術研究の成果が社会に浸透していくことで、社会全体の発展にも寄与しうると期待されています。大学が大学たり得るのは、学術研究の礎があるからだと言っても過言ではありません。

法学会は、長きにわたり、愛知大学における法律学・政治学研究の中心でした。

その主たる活動は、次の4点です。

まず第一の活動として、研究紀要である『愛知大学法経論集』を年に4回刊行しています。この研究紀要は、論文などが掲載されているもので、2009年8月刊のもので181号を数えます。

『愛知大学法経論集』は、長らく、本学の先生方の最新の研究成果を掲載し続けてきました。その歴史の長さも相まって、学界の中でも一目置かれる存在です。

法学会の活動の第二は、専門的な雑誌類・データベースの購入です。例えば、法律学の専門誌や、各種の判例集、判例のデータベースなどを購入しています。他大学の研究紀要なども、まずは法学会に所蔵されます(ただし、古い号は図書館にて所蔵して頂いています)。

法律学・政治学における研究を行うにあたっては、こうした専門的な雑誌類が必要不

可欠の基礎資料となります。法学会では、重要な基礎資料である雑誌類を、400種類近くも所蔵しています。

このように、法学会では、研究の基礎を支援しながら、成果を公表する道も確保し、愛知大学の法律学・政治学研究の最も重要な部分を担っているわけです。

さらに、第三の活動として、学会・研究会・講演会などの助成を行っています。

2009年度でいえば、5月1日に「ドイツ刑事法廷における答弁取引」という公開講演会を主催しました。秋には、悪質商法に関する公開講演会の開催を予定しています。また、毎年12月に行われている「模擬裁判」を、法学部と共に開催しています。

このように、法学会は、先生方の研究成果を一般の皆さんに還元する活動も支援しています。

第四の活動として、優秀な卒業論文に対して「学会賞」を付与しています。その受賞者に対する賞状と記念品を授与して表彰しています。大学生活の総決算の場で、名誉が讃えられるわけです。

実は、法学会は、教員だけのものではありません。学生も、「学生会員」として、法学会の正式な構成員なのです。ですので、『法経論集』は無料でもらえますし、また、法学会の部屋にて、たくさんの専門雑誌に目を通すことも可能です。

法学会の部屋は、法学部の3・4年生が所属する車道校舎にはありませんから、利用するには少々敷居が高いかもしれません。そのため、卒業論文の執筆者が年々減少し、残念ながら、最近は「学会賞」の受賞者がいない年度が続いているです。

学生の皆さんには、法学会の存在意義をよくご理解頂くとともに、法律学・政治学の勉学をより深めるために、法学会を是非とも活用してもらいたいと思っています。

編集・発行 愛知大学図書館

2009年11月15日発行 No. 36

- | | | |
|---------|----------------------------|-----------------|
| ■豊橋図書館 | 〒441-8522 豊橋市町畠町字町畠1-1 | ☎(0532) 47-4181 |
| ■名古屋図書館 | 〒470-0296 西加茂郡三好町黒篠370 | ☎(0561) 36-1115 |
| ■車道図書館 | 〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目10-31 | ☎(052) 937-8116 |
- URL <http://library.aichi-u.ac.jp>